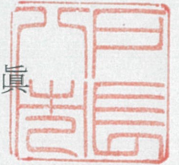


八交運第38号
令和3年8月4日

八戸市地域公共交通会議
会長 武山 泰 様

八戸市交通部
八戸市長 小林 眞



バス路線の経路変更に伴う一部新設廃止等について（申出）

このことについて、バス路線の経路変更等により、一部新設、廃止をいたしたく、八戸市地域公共交通会議設置要綱第2条の規定により、下記のとおり申し出いたします。

なお、路線の新設を行うことで、当該区域の輸送サービスの維持を行う予定であること、及び運賃は現状を維持することを申し添えます。

記

1. 氏名又は名称及び住所

青森県八戸市大字新井田字小久保頭4番地1
八戸市交通部
八戸市長 小林 眞

2. 新設しようとする路線（協議案件）

（参考 別紙1）

起点	青森県八戸市大字尻内町字中根市13-2地先
終点	青森県八戸市大字尻内町字中道34-1地先
料程	0.1km
道路の種別	市道（駅西5号線、中根市谷地線）
主たる経由地	特になし

3. 廃止しようとする路線（協議案件）

（参考 別紙1）

起点 青森県八戸市大字尻内町字中根市 13-6 地先
終点 青森県八戸市大字尻内町字中根市 13-2 地先
料程 0.4km
道路の種別 市道（駅西1号線、中根市谷地線、駅西15号線）
主たる経由地 特になし

4. 新設及び廃止を必要とする理由

八戸駅線（「西高校前」を起終点とする系統）について、南部バスと異なっている運行経路を統一することで、距離の短縮、運行の効率化を図ることができることから、路線の新設・廃止を行うものであります。（別紙1関係）

なお、これに伴う停留所の変更はございません。

5. 運賃（協議案件）

別紙2 三角表のとおり

6. 係る系統

別紙3 運行系統一覧表のとおり

7. 新設・廃止の予定日

新設：令和3年10月1日

廃止：令和3年9月30日

8. 添付書類

- ・運行経路図 別紙1のとおり
- ・三角表 別紙2のとおり
- ・運行系統一覧表 別紙3のとおり